

13 特別区設置に伴うコスト

目次

1 基本的な考え方	コスト- 1
2 コストの試算（総括表）	コスト- 4
3 積算内訳	コスト- 5
参考資料	コスト- 9

※コストの試算にあたって

- ・各項目とも、その試算過程において一定の条件を設定して試算したものであり、設置の時期や今後の社会経済情勢の変動等により、実際のコストについては変動が生じる可能性がある
- ・各項目の数値は、端数処理の関係上、内訳と合計が一致しない場合がある

1 基本的な考え方

(1) イニシャルコスト

◇システム改修関係

〔システム改修経費〕 ※見積りは平成29年度のもの

＜特別区＞

- 住民情報系基幹システムとそれに必要な基盤については改修を行い、一部事務組合による運用を基本として試算
- その他194システムについては大阪市の現行システムを改修して、一部事務組合による運用もしくは各特別区が共通利用することを前提に試算

＜大阪府＞

- 特別区の設置に伴い事務等の変更による影響が生じるシステムを対象に改修経費を試算

◇庁舎整備関係

〔庁舎整備経費〕

- 次頁「〔庁舎整備経費〕に関する基本的な考え方」参照

〔移転経費〕

- 特別区設置に伴い発生する職員の移転経費等について、過去の実績等をもとに試算

◇その他

〔その他経費〕

- 街区表示変更経費、標識変更経費、広報関係経費等について過去の実績等をもとに試算

(2) ランニングコスト

◇システム運用経費、民間ビル賃借料、各特別区に新たに必要となる経費を想定

- システム運用経費については、システム改修経費の考え方に準じて試算
- 行政委員会運営費については、近隣中核市6市（豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・尼崎市・西宮市）の平均をもとに試算
- 議員報酬については、現状のままと見込み、特別区設置に伴うコストとしては計上していない

1 基本的な考え方

〔庁舎整備経費〕に関する基本的な考え方

■ 各特別区における職員数に応じた必要な執務室を確保

- ・既存の執務室については全面的に改修を行う

■ 整備にあたってはコスト抑制の観点を重視

- ・執務室として利用している既存庁舎（大阪市保有庁舎、民間ビル※）の活用を優先することを前提
※ A T C、あべのメディックス、あべのルシアス等

- ・なお、執務室面積（次頁【執務室面積の算定について】参照）の不足が生じる特別区については、特別区域を越えて、現大阪市本庁舎（中之島庁舎）を活用

⇒ 新たな庁舎の建設や賃借は不要

以上の考え方に基づき、コストを試算

- 上記方針は、将来的な庁舎のあり方について、特別区長・区議会を拘束するものではない

【執務室面積の算定について】

■ 職員配置の前提

- ・特別区職員は、各特別区域内の既存の大阪市保有庁舎及びA T C等の賃借ビルへ配置
- ・一部事務組合職員のうち約230名は現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に配置（他の一部事務組合職員については直営事業所（斎場等）に引き続き配置）
- ・大阪府へ移管する職員のうち約610名は民間ビルに配置

■ 職員一人当たりの必要執務室面積

- ・本庁と事業所等に分け、使用実態に基づき、一人当たり本庁16㎡、事業所等22㎡（※）とする

16㎡ ⇒ H19.5時点の現大阪市本庁舎（中之島庁舎）の職員数、延床面積に基づき算出（15.9㎡）

22㎡ ⇒ H19.5時点の各区役所の職員数、延床面積に基づき算出（21.6㎡）

⇒ 直近整備事例の城東区役所（H28.1）の数値（22.1㎡）

〔※ 事業所等：区役所（地域自治体の事務所）、その他事業所等
本 庁：事業所等以外〕

■ 議会関係施設の必要面積

- ・議員一人当たり35㎡とする（平成22年度地方債同意等基準による）
- ・議員定数は、4区全体で83名（淀川区：18名、北区：23名、中央区：23名、天王寺区：19名）とする

⇒ 上記による試算の結果生じた不足執務室面積（淀川区：約14,000㎡、天王寺区：約9,000㎡）
について、現大阪市本庁舎（中之島庁舎）を活用

なお、前提条件に変更が生じた場合、試算数値は変動する

2 コストの試算（総括表）

イニシャルコスト	ランニングコスト
241	30

(単位：億円)

※積算内訳についてはコスト-5～7参照

項 目		総 額	特別区全体	大阪府
イニシャルコスト	システム改修経費	182	156	26
	庁舎整備経費	46	35	12
	庁舎等改修経費	41	35	7
	民間ビル賃借保証金	5	—	5
	移転経費	4	4	0
	その他経費	9	9	—
	合 計	241	204	38
ランニングコスト	システム運用経費	32	21	11
	民間ビル賃借料	▲3	▲8	5
	各特別区に新たに必要となる経費	1	1	—
	合 計	30	14	16

3 積算内訳

(1) イニシャルコスト

項 目		積 算 根 拠	
イニシャルコスト	システム改修経費	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民情報系基幹システム (①+②) 156億円 ・(住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム) 基幹システム改修経費の見積り = 93.6億円…① ■ その他194システム ・平成29年度予算の運用経費上位24システムの改修経費の見積り (56.2億円) ÷ 0.9 = 62.4億円…② (上位24システムの現行運用経費 (74.5億円) ÷ その他194システムの現行運用経費 (83億円) = 0.9) ■ 大阪府のシステム 26億円 ・システム改修経費の見積り等 = 26億円 <p style="text-align: right;">計 182億円</p>	
	庁舎整備経費 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区役所等保有庁舎改修経費 35億円 ■ 民間ビル賃借執務室改修経費 (大阪府) 7億円 ■ 民間ビル賃借保証金 (大阪府) 5億円 <p style="text-align: right;">計 46億円</p>	
	移転経費	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移転を伴う対象職員数 : 11,184人 (特別区10,574人+大阪府610人) 計 4.3億円 ・一人当たり移転経費 (大阪市の過去の実績) : @15千円 × 110% × 11,184人 185百万円 ・パソコン等移設単価 (大阪市の単価) : @20千円 × 110% × 11,184人 246百万円 	

※詳細についてはコスト-11参照

3 積算内訳

(1) イニシャルコスト

項 目		積 算 根 拠	
イニシャルコスト	その他経費	■ 街区表示変更経費	4.2億円
		○ 街区表示板張替え	
		表示板作成 @1,924円 × 100,528枚 (24区設置枚数) × 110%	213百万円
		張替え費用 @5,893円 × 25,132街区 × 110%	163百万円
		○ 町名街区案内板取替え	
		案内板作成・取替え一式 @74,509円 × 全580基 × 110%	48百万円
		■ 標識変更経費	0.2億円
		○ 著名地点標識取替え (材料費・施工費等)	
		@150千円 × 29枚 × 110%	5百万円
		○ 道路案内標識取替え (材料費・施工費等)	
		@190千円 × 46枚 × 110%	10百万円
		○ 市町村標識取替え (材料費・施工費等)	
		@150千円 × 18枚 × 110%	3百万円
■ 広報関係経費	1.5億円		
○ 広報誌 印刷費	28百万円		
○ 広報誌 配布経費			
@25.7円 × 1,640千件 × 110%	46百万円		
○ ホームページ作成委託			
大阪府内自治体平均@17,000千円 × 4区 × 110%	75百万円		
■ 議会関係経費	1.2億円		
○ 議会音響 @25,000千円 × 4区	100百万円		
○ 議会備品 @4,000千円 × 4区	16百万円		
■ 公印等経費	1.6億円		
○ 公印・ゴム印・封筒印刷等各種消耗品 @20,000千円 × 4区	80百万円		
○ その他施設関係経費 @20,000千円 × 4区	80百万円		
		計 8.7億円	

(2) ランニングコスト

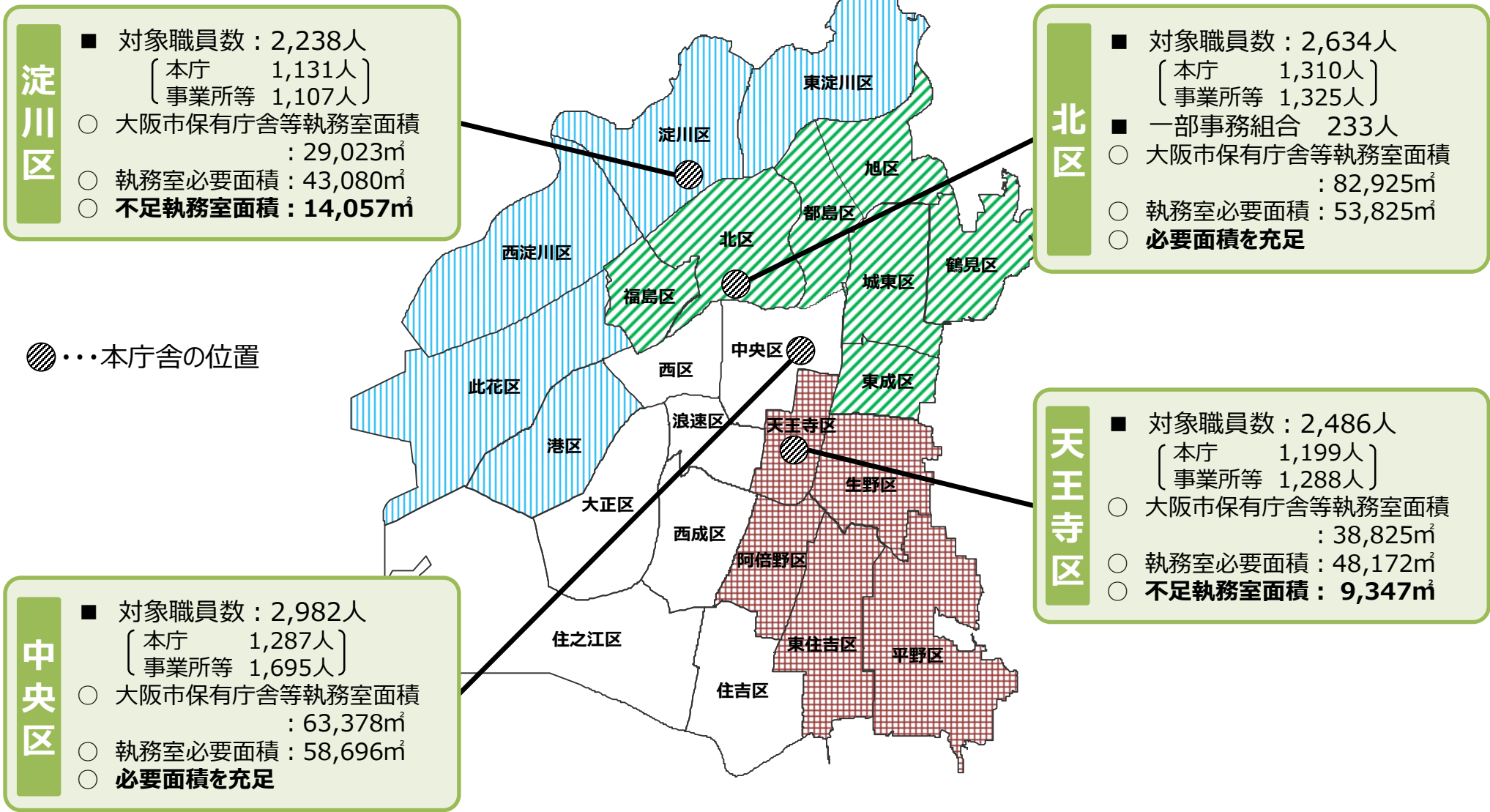
項 目		積 算 根 拠
ランニングコスト	システム運用経費	■ 住民情報系基幹システム（増加分） 14.4億円 （住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム） ○システム改修後運用経費(56.4億円)－現行運用経費(42億円) = 14.4億円
		■ その他194システム（増加分） 6.8億円 ○平成29年度予算の運用経費上位24システムの システム運用経費増加分（6.1億円） $\div 0.9 = 6.8$ 億円 （上位24システムの現行運用経費(74.5億円) \div その他194システムの現行運用経費(83億円)=0.9）
		■ 大阪府のシステム（増加分） 11億円 ・システム運用経費の見積り等 = 11億円 <div style="text-align: right;">計 32.2億円</div>
	■ ホームページ運用経費 計 0.2億円 大阪府内自治体平均 @4,000千円×4区×110% = 18百万円	
	民間ビル賃借料 (※)	■ 民間ビル賃借料 ▲ 8億円 ■ 大阪府へ移管する職員のうち移転を伴う対象職員にかかる民間ビル賃借料 5億円 <div style="text-align: right;">計 ▲ 3億円</div>
	各特別区に新たに必要となる経費	■ 各特別区に新たに必要となる経費（増加分） 計 0.5億円 ・各種行政委員会委員報酬費 = 0.5億円 ◇委員数・月額報酬を近隣中核市6市平均で試算（平成29年度） ・対象行政委員会：教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会

※詳細についてはコストー11参照

3 積算内訳（各特別区の執務室の充足状況）

対象職員数は、組織体制をもとに、新たに執務室の確保が必要となる職員数を試算

淀川区及び天王寺区の不足執務室面積分については、現大阪市本庁舎（中之島庁舎）を活用



参考資料

資料名	ページ
システム経費試算	コスト-10
庁舎経費試算	コスト-11
イメージ図（淀川区、北区、中央区、天王寺区）	コスト-12

(参考) システム経費試算

【イニシャルコスト】

■ システム改修経費

(1) 住民情報系基幹システム (住民基本台帳等事務、戸籍情報、税務事務、総合福祉、国民健康保険、介護保険、統合基盤・ネットワークシステムなど)

- ・システムは、一部事務組合による運用を基本とする
- ・大阪市の現行システムの改修を基本とし、システム改修期間を24か月とする
- ・上記を条件として、全9システムの見積りにより試算 (93.6億円)

(2) その他194システム (住民情報系基幹システム以外)

- ・大阪市の現行システムを改修して、一部事務組合による運用もしくは各特別区が共通利用することを基本とし、システム改修期間を24か月とする
- ・上記を条件として、平成29年度予算の運用経費上位24システムの見積り金額(56.2億円)をベースに、運用経費割合(0.9)から全体額を試算 (62.4億円)

※運用経費割合：その他194システム運用経費 (83億円) と平成29年度予算の運用経費上位24システム運用経費 (74.5億円) の割合 (0.9)

(3) 大阪府のシステム

- ・平成29年度予算の運用経費上位21システム (概ね5,000万円以上) 及び改修が見込まれるシステムについて、見積り等により試算 (26億円)

【ランニングコスト】

■ システム運用経費

(1) 住民情報系基幹システム

- ・運用経費の増 (見積りにより試算)
- ・平成29年度予算の運用経費：42億円 ⇒ 56.4億円 (14.4億円増)

(2) その他194システム

- ・運用経費の増 (見積りにより試算)
- ・平成29年度予算の運用経費上位24システムの見積り金額 (運用経費の増6.1億円) をベースに、運用費割合(0.9)から全体額を試算 (6.8億円増)

(3) 大阪府のシステム

- ・運用経費の増 (見積り等により試算) (11億円増)

(参考) 庁舎経費試算

積算根拠(イニシャルコスト)

<特別区>

区役所等保有庁舎改修経費 :改修執務室面積×改修単価※1) = 203,773㎡×17,000円/㎡ = 3,464百万円

<大阪府>

民間ビル賃借執務室改修経費 :必要面積×改修単価※2) = 9,760㎡×69,500円/㎡ = 678百万円

民間ビル賃借保証金 :年間賃料相当額 = 480百万円

※1) 区役所等保有庁舎改修工事単価：平成29年現大阪市本庁舎（中之島庁舎）改修事例より

※2) 民間ビル改修工事単価：平成28年産業創造館改修事例より

積算根拠(ランニングコスト)

<特別区>

特別区設置後の民間ビル賃借料 減額分 ▲8億円/年

令和7～37年度※3)の平均 = ▲828百万円/年

(対象職員数の変動により賃借面積に変更が生じるため平均したもの)

<大阪府>

大阪府へ移管する職員のうち移転を伴う対象職員にかかる民間ビル賃借料 5億円/年

9,760㎡×4,095円/㎡・月×12か月 = 480百万円/年

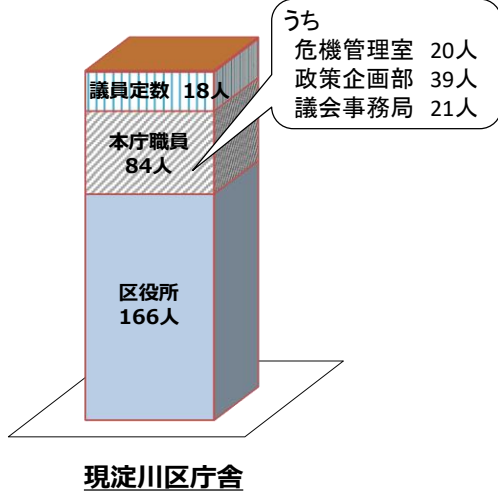
(賃借単価は、北区における大阪市事務所賃借料事例より)

民間ビル賃借料

※3) 年度によって変動があるため、庁舎経費にかかる地方債の発行年度から償還終了年度までに要する31年間としている

①特別区本庁舎のイメージ

執務室面積 5,621㎡
 【内訳】
 ・区役所 3,651㎡
 ・議会施設 630㎡
 ・執務室 1,340㎡



③他の保有庁舎等の状況

執務室面積2,539㎡

【保有庁舎（現行政区庁舎除く）】

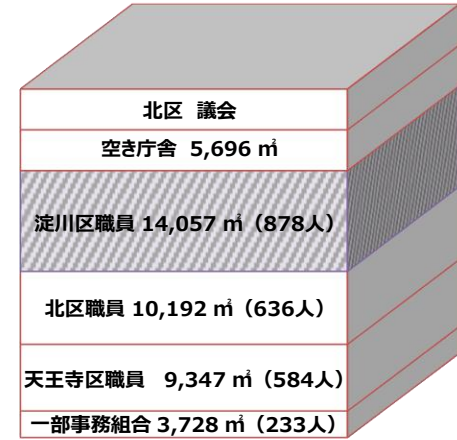
施設名	執務室面積 (㎡)
工営所	1,555

【民間ビル賃借】

大阪ベイトワ－ (現状：弁天町市税事務所)	984
--------------------------	-----

④現大阪市本庁舎（中之島庁舎）のイメージ

執務室面積 14,057㎡



不足執務室面積分を現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に配置

■対象職員数：2,238人 ■議員定数：18人

〔本庁1,131人 事業所等1,107人〕

㊦執務室必要面積：43,080㎡

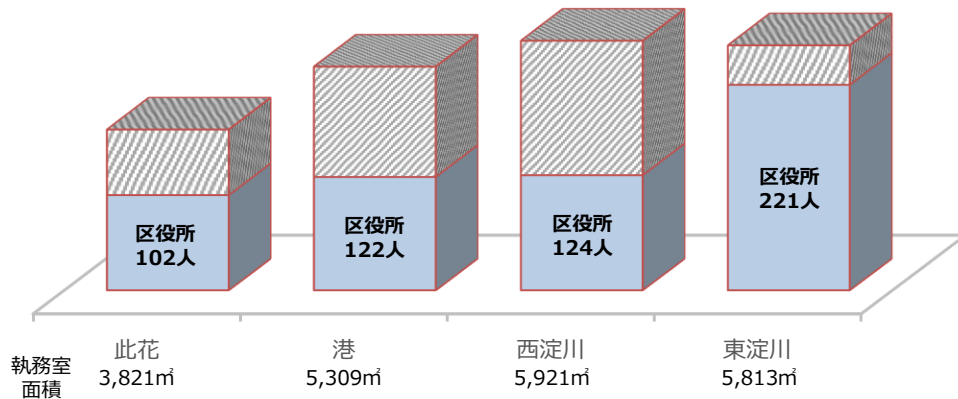
㊧保有庁舎等執務室面積：29,023㎡

(㊧+㊨+㊩)

不足執務室面積：14,057㎡ (㊦-㊧)

②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 20,863㎡
 【内訳】
 ・区役所 12,516㎡
 ・執務室 8,347㎡



【備考】

・本庁職員（1,131人）の配置状況

①84人 ④878人 ②+③ 残り169人

・上記の④878人は、現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に配置

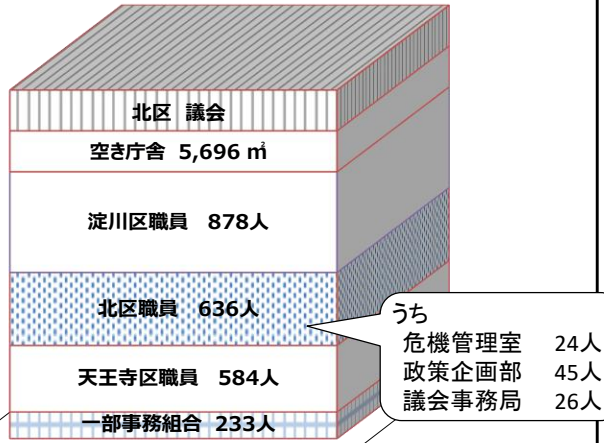
イメージ図（北区）

①特別区本庁舎のイメージ

執務室面積 19,615㎡

【内訳】
 ・執務室 13,920㎡
 ・空き庁舎 5,696㎡

※議会施設面積 5,684㎡



現大阪市本庁舎（中之島庁舎）

③他の保有庁舎等の状況

執務室面積5,103㎡

【保有庁舎（現行政区庁舎除く）】

施設名	執務室面積 (㎡)
工営所	2,069
梅田市税事務所	1,143

【民間ビル賃借】

J E I 京橋ビル (現状：京橋市税事務所)	955
中央卸売市場本場業務管理棟 (現状：建設局)	936

④新築する庁舎のイメージ

新庁舎の建設は不要

■対象職員数：2,634人 ■議員定数：23人
 [本庁1,310人 事業所等1,325人]

■一部事務組合233人

㊦執務室必要面積：53,825㎡

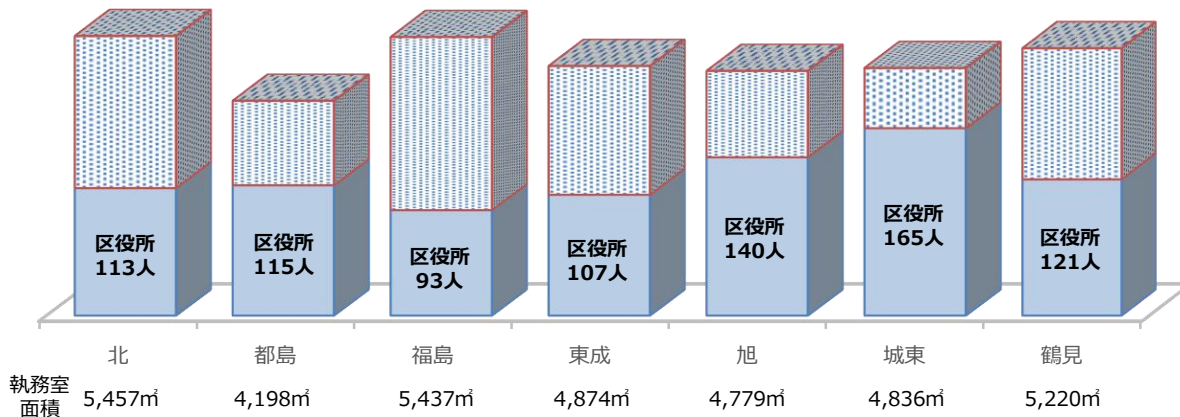
㊧保有庁舎等執務室面積：59,521㎡
 (㊧+㊦+㊨)

必要面積を充足 (㊦<㊧)

②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 34,802㎡

【内訳】
 ・区役所 18,806㎡
 ・執務室 15,997㎡



【備考】

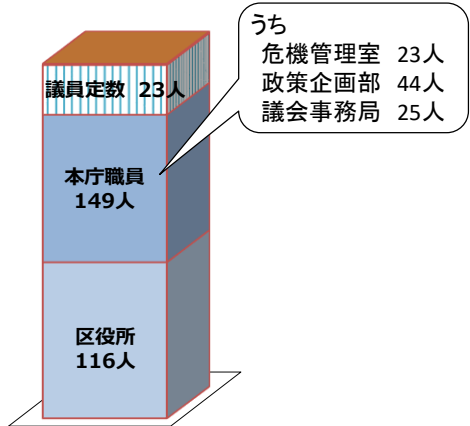
・本庁職員（1,310人）の配置状況
 ①636人 ②+③ 残り674人

・現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に淀川区、天王寺区の職員を配置

・現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に空き庁舎が発生
 5,696㎡ (㊧-㊦)

①特別区本庁舎のイメージ

執務室面積 5,745㎡
 【内訳】
 ・区役所 2,550㎡
 ・議会施設 805㎡
 ・執務室 2,390㎡



現中央区庁舎

③他の保有庁舎等の状況

執務室面積5,679㎡

【保有庁舎（現行政区庁舎除く）】

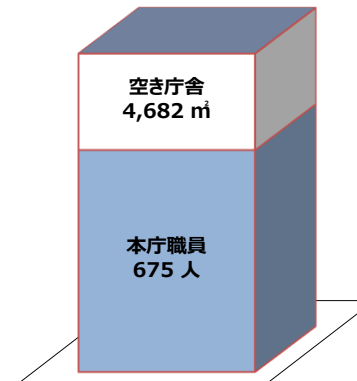
施設名	執務室面積 (㎡)
工営所	1,288
大阪産業創造館 (現状：契約管財局)	1,447

【民間ビル賃借】

OCAT (現状：なんば市税事務所)	1,228
船場センタービル (現状：船場法人市税事務所)	1,716

④ATCのイメージ

執務室面積 15,493㎡
 【内訳】
 ・執務室 10,811㎡
 ・空き庁舎 4,682㎡



新庁舎の建設は不要

■対象職員数：2,982人 ■議員定数：23人

[本庁1,287人 事業所等1,695人]

㊶執務室必要面積：58,696㎡

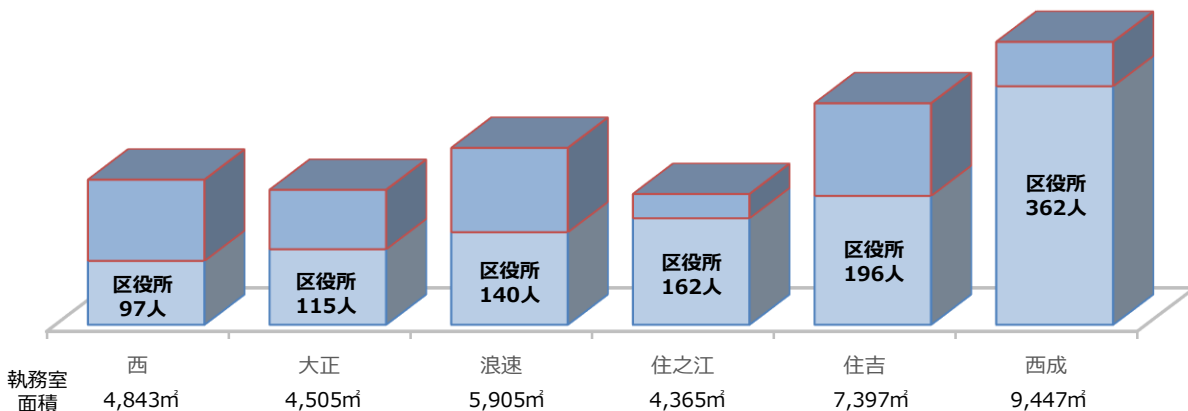
㊵保有庁舎等執務室面積：63,378㎡

(㊵+㊶+㊷+㊸)

必要面積を充足 (㊶<㊵)

②現行政区庁舎のイメージ (特別区本庁舎を除く)

執務室面積 36,462㎡
 【内訳】
 ・区役所 23,570㎡
 ・執務室 12,892㎡



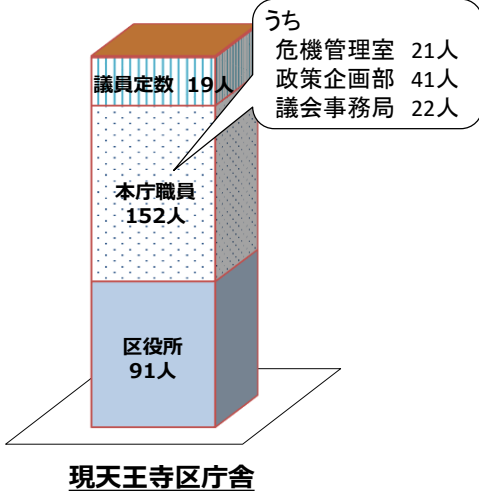
【備考】

- ・本庁職員 (1,287人) の配置状況
 ①149人 ④675人 ②+③ 残り463人
- ・ATCに空き庁舎が発生 4,682㎡ (㊵-㊶)

イメージ図 (天王寺区)

①特別区本庁舎のイメージ

執務室面積 5,105㎡
 【内訳】
 ・区役所 2,009㎡
 ・議会施設 665㎡
 ・執務室 2,432㎡



③他の保有庁舎等の状況

執務室面積8,400㎡

【保有庁舎（現行政区庁舎除く）】

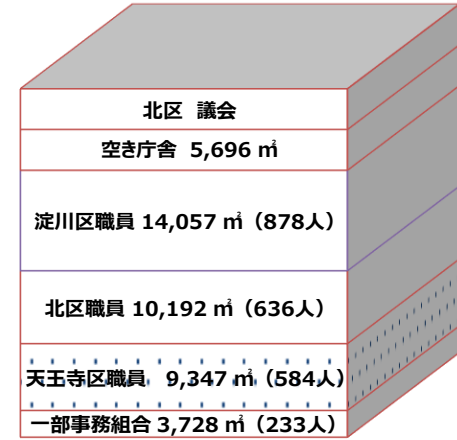
施設名	執務室面積 (㎡)
工営所	1,362
あべの市税事務所	528

【民間ビル賃借】

あべのメイックス (現状：あべの市税事務所)	994
あべのメイックス (現状：保健所)	2,189
あべのルシアス (現状：環境局)	2,637
あべのベルタ (現状：都市整備局)	690

④現大阪市本庁舎（中之島庁舎）のイメージ

執務室面積 9,347㎡



不足執務室面積分を現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に配置

■対象職員数：2,486人 ■議員定数：19人

〔本庁1,199人 事業所等1,288人〕

㊦執務室必要面積：48,172㎡

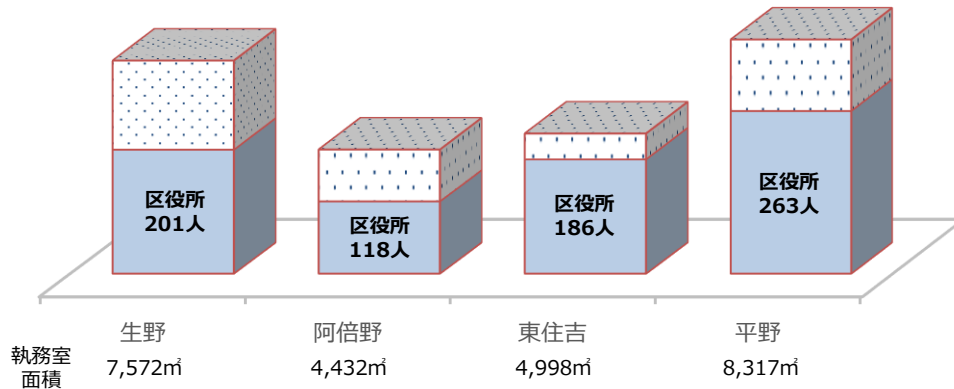
㊩保有庁舎等執務室面積：38,825㎡

(㊩+㊦+㊧)

不足執務室面積：9,347㎡ (㊦-㊩)

②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 25,319㎡
 【内訳】
 ・区役所 16,899㎡
 ・執務室 8,421㎡



【備考】

・本庁職員（1,199人）の配置状況

①152人 ④584人 ②+③ 残り463人

・上記の④584人は、現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に配置